

広報

七

4
月号

No.
704

今月の
表紙

新名神高速道路

▶ 特集

新名神高速道路（新四日市JCT～亀山西JCT）が開通

撮影／南川利郎さん（町芸術文化協会写真部会会員 茶屋の上）

新名神高速道路

町内に IC 設置
 新四日市 JCT 22.9 km
 亀山西 JCT
3月17日に開通

長年の計画がついに実現

3月17日、町内において建設が進められていた新名神高速道路（近畿自動車道名古屋神戸線）の新四日市ジャンクション（JCT）と亀山西JCT間の22.9キロが開通しました。この道路はかつて第二名神自動車道という名称で基本計画決定され、それから約30年の歳月を経て完成しました。町内では初となる菰野インターチェンジ（IC）が設置され、ICの案内標識には訪れた人に地名が浸透するように「菰野湯の山」と表記されています。

菰野ICは同日16時から供用開始され、新しい道路を通行するために多くの車両が集まりました。IC周辺では湯の山温泉の関係者などが通行する車両に向かって手を振り、訪れた人を歓迎しました。この高速道路は中京圏と近畿圏を結ぶ新たな日本の大動脈として

国の経済発展を担う重要な道路です。新名神高速道路と東名阪自動車道によるダブルネットワークの形成により、災害時の復旧および支援ルートが確保されます。また、交通が分散することで、年間1200回以上渋滞が発生している東名阪自動車道の四日市JCTと亀山JCT間の渋滞緩和（約9割削減）も期待されます。



▲石井啓一国土交通大臣、鈴木英敬県知事、柴田孝之町長ほか沿線市町長が参加して鈴鹿PA付近で行われたテープカット



▲菰野 IC の供用開始を待つ車両と歓迎する湯の山温泉の関係者



▲三滝川にかかる菰野第二高架橋

工事変遷写真

消防署付近



菰野IC付近

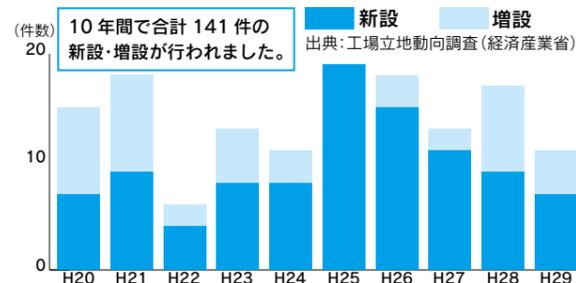


道路開通によるストック効果

高速道路の開通に伴い、地域産業のストック効果が期待されます。安全で円滑な物流により町内の企業立地等が増加し、地域産業の活性化や雇用の拡大などが見込まれます。また町内観光施設へのアクセスが向上し、観光客数の増加も期待されます。

？ ストック効果とは

社会資本（道路空港、橋、上下水道など）が整備され、機能することで得られる中長期的な効果（移動時間の短縮や快適性の向上、民間投資の誘発など）。



▲北勢地域の工場立地動向 (新設、増設)



IC 設置決定から約 26 年 開通までの軌跡

※所属や役職名については当時のものを表記しています。

町内概要ルート決定

平成4年11月、第二名神自動車道の概要ルートと町内IC設置が発表されました。翌年の初めには服部忠行町長と有識者や関係者との高速道路に関する新春座談会が開かれるなど、町としても国家的な事業にかける期待は大きいものでした。



▲広報こもの(平成4年12月号)

地元説明会を実施

平成5年5月、建設事業を構想から計画段階に引き上げて都市計画決定を行うため、孤野・鶴川原・千種の各小学校体育館で地元説明会が実施されました。県と建設省から都市計画案や環境影響評価について説明が行われ、3日間で601名もの町民が参加しました。



▲千種小学校体育館での地元説明会

早期完成を求め声

約13万筆が集まる

高速道路の早期建設を求める署名が約13万筆(うち孤野町分は1万9千筆)集まり、平成17年8月、国土交通大臣に提出されました。当時から町が国などの関係機関に要望活動を積極的に進めていたほか、民間団体が建設促進活動の中心となり、その整備の必要性を訴え続けていました。



▲左から「第二名神で三重県北勢地域のあしたをつくる会」の中島会長、「第二名神促進北伊勢経済団体会議」の小菅会長、「第二名神と鈴鹿亀山地域の幹線道路整備を進める会」の田中会長

ついに事業着手へ

見えた開通への道筋

日本道路公団の民営化後は、平成18年4月に中日本高速道路株式会社が事業主体となり、道路名が新名神高速道路に決定し、道路設計や用地買収に向けた動きが開始されました。平成19年2月にルート予定地の大字孤野町内、孤野町・亀山市間の中心杭打ち式が行われ、沿線自治体関係者など100名が参加しました。



▲杭打ちを行う服部町長

平成19年2月にルート予定地の大字孤野町内、孤野町・亀山市間の中心杭打ち式が行われ、沿線自治体関係者など100名が参加しました。

四日市市・孤野町間に施行命令

事業着手に向けて動き出す

平成6年7月には第二名神自動車道が都市計画決定されました。その後、平成10年12月に四日市市伊坂町から孤野町大字潤田までの約12.3キロ区間に施行命令が出され、平成11年10月に路線測量と土質調査が開始されました。また、同年11月にはインターチェンジへのアクセス道路である一般国道477号四日市湯の山道路の設計協議も開始されました。

事業着手に向けて動きが活発化する中、平成12年4月、ルート予定地の四日市市中野町地内で四日市市・孤野町の中心杭打ち式が日本道路公団主催で行われました。式典には孤野町、四日市市、桑名市、東員町などの沿線自治体から関係者80名が参加し、市町長らが順番に中心杭の打ち込みを行いました。



▲杭打ちを行う服部町長

全ての関係区が

設計協議確認書に調印

高速道路の建設には生活道路や水路の付け替えが必要となるため、地元区と設計案を話し合うことから始まりです。その協議が完了した証明として関係区と中日本高速道路株式会社、町、県との設計協議確認書の調印が順次行われ、平成22年12月には高速道路が通過する全ての関係区との調印が完了しました。

この確認書は高速道路の設計や用地買収、工事を行うための基となるものです。平成20年に大強原・川北・諏訪、平成21年に孤野第一区・池底、平成22年に神明・音羽・潤田・岡・江野の各区が調印を行い、新四日市JCTから亀山西JCTまでの全ての区間で設計協議が完了しました。その後、測量や用地買収交渉が開始され、土地提供者等の協力により、町内でも本格的な工事が始まりました。



▲左から孤野第一区矢田区長、石原正敬町長、中日本高速道路株式会社名古屋支社四日市工事事務所の中川所長、県土整備部の北川部長

停滞状況を打破するために

建設促進に向けた動き

四日市市・孤野町間に施行命令が出されて以降、事業は停滞の一途を辿りました。そのため、各種団体等による建設促進への動きが活発化することとなります。

平成16年7月、四日市市文化会館で第二名神建設促進団体の発足を記念して第二名神シンポジウムが開催され、6名(三重大学の渡邊副学長、服部町長、井上四日市市長、県商工会議所連合会の小菅会長、「第二名神で北勢地域のあしたをつくる会」の中島会長、同会会員の傍島さん)によるパネルディスカッションが行われました。

会場では高速道路が与える影響や、その早期実現の必要性について議論が交わされました。最後には「一刻も早く完成への道筋が必要であり、住民自らの熱意が必要である」との意見が出され、会場に集まった1800名の参加者から大きな拍手が起こりました。



▲左から渡邊副学長、中島会長、傍島さん、服部町長、小菅会長、井上市長

順調に進む建設工事

高速道路開通が目前に迫る

着実に建設工事が進み、平成30年9月にはB&G海洋センター付近の孤野第二高架橋完成を祝う記念式典が開催されました。また、同年10月には孤野ICへのアクセス道路となる一般国道四日市湯の山道路が完成しました。



▲完成を喜ぶ石原町長(中央)と関係者。式典は、同年10月には孤野ICへのアクセス道路となる一般国道四日市湯の山道路が完成しました。

長年の悲願がついに実現

待ち望んだ夢の道が開通

ついに新名神高速道路の開通日を迎えて、記念式典が鈴鹿市立椿小学校体育館で開催されました。式典には石井国土交通大臣、道路建設に尽力した国会議員、柴田町長を含む沿線市町長、地域住民、工事関係者など約400名が参加しました。大臣は「この日を迎えられるのは用地提供者や関係各位のご協力のおかげです」と感謝の意を表しました。



▲あいさつを行う国土交通大臣(中央)

開通までの主な出来事

平成元年	近畿自動車道名古屋神戸線(愛知県飛島村・兵庫県神戸市間)の基本計画が決定
平成4年	町内概要ルートとIC設置を発表
平成5年	都市計画決定に向け地元説明会を開催
平成6年	第二名神自動車道が都市計画決定
平成7年	第二名神アクセス道路に関する地元説明会を開催
平成8年	四日市市・孤野町間に整備計画決定
平成10年	四日市市・孤野町間に施行命令、孤野町・亀山市間が整備計画決定
平成11年	町内での測量や調査を開始
平成12年	中心杭打ち式(四日市市・孤野町間)を開催
平成16年	第二名神建設促進団体が設立
平成17年	第二名神シンポジウムを開催
平成18年	第二名神建設促進団体が設立
平成19年	中心杭打ち式(孤野町・亀山市間)を開催
平成20年	地元区と設計案の協議が行われる
平成23年	町内で建設工事が開始される
平成31年	新名神高速道路(新四日市JCT・亀山西JCT間)が開通

まちづくりの根幹となった

高速道路の存在

町内でのIC設置が決定して以降、町はこの道路をまちづくりを進める上での骨格と捉え、計画等を策定してきました。

平成5年に高速道路をテーマに行われた新春座談会では、服部町長が「実現には住民の方の協力がどうしても必要のため、積極的に働きかけていきたい」と語っています。また、同年の町政アンケートでは、孤野IC設置による何らかの土地利用転換に賛成する人が全体の8割弱を占めました。このことから、当時の町民の高速道路開通に対する関心は高かったとわかります。

平成10年に施行命令が出されて以降、建設事業が一時停滞しましたが、早期完成を求めた各種団体、地元関係区、土地所有者などの協力により、開通に向けての歩みが再開され、無事開通に至りました。この高速道路には多くの人の願いや思いが込められています。町、町民、関係区、土地等の提供者、各種団体、工事関係者などの協力により長年の悲願が実現し、夢の道路が完成しました。

4月1日から 施設使用料が 変わります

平成30年6月議会で菟野町町民センター
例と菟野町コミュニティセンター条例が制定
されました。これにより、町民センター・育
成センター・研修センターの各会議室等の使
用を有料とし、町民センターホールの使用料
を変更します。また、各地区コミュニティセ
ンターの会議室等の使用も有料となります。
各施設の運営等には経費が必要であり、そ
の多くを町民の皆さんの税金でまかなってい
ます。そこで、施設を使用しない方との負担
の公平性を図るため、受益者負担を原則とし
て、各施設の会議室等の使用者に使用料を負
担いただくこととなります。今後も各施設の
健全な運営と適正管理へのご理解と協力を
よろしくお願いいたします。

使用時間区分

午前	8:30～12:00
午後	13:00～17:00
夜間	18:00～22:00

休館日

- ◎町民センター（ホール含む）
・月曜日（休日の場合は、翌平日）
・12月29日～1月3日
- ◎育成センター、研修センター、
各地区コミュニティセンター
・12月29日～1月3日

予約開始日

- ◎町民センターホール
使用しようとする日の6か月前の初日
- ◎それ以外の施設
使用しようとする日の1か月前の初日

町民センター・育成センター・研修センター TEL394-1502

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
1階会議室1	800	800	800	2,400
1階会議室2	600	600	600	1,800
2階研修室1	800	800	-	-
2階研修室2	800	800	-	-
2階研修室3	800	800	-	-
2階研修室4	600	600	-	-
3階和室西	400	400	-	-
3階和室東	400	400	-	-
3階会議室	600	600	-	-
3階応接室	800	800	-	-
育成センター	1,000	1,000	1,000	3,000
研修センター（和室）	1,000	1,000	1,000	3,000
研修センター（板間）	1,000	1,000	1,000	3,000

2階研修室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は1,000円、3階和室西と東を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は600円

町民センターホール

使用目的等	使用日	使用料（円）				
		午前	午後	夜間	全日	
入場料を徴収しない場合	町民が非営利に使用する場合	平日	4,400	6,600	8,800	19,800
		土曜日	5,500	7,700	9,900	23,100
		日曜祝日	6,600	8,800	11,000	26,400
	町民以外が非営利に使用する場合	平日	6,600	9,900	12,600	29,100
		土曜日	8,200	12,100	14,800	35,100
		日曜祝日	9,900	13,200	16,500	39,600
営利に使用する場合	平日	8,800	13,200	16,500	38,500	
	土曜日	11,000	16,500	19,800	47,300	
	日曜祝日	13,200	17,600	22,000	52,800	
入場料を徴収する場合（非営利に限る）	平日	8,800	13,200	16,500	38,500	
	土曜日	11,000	16,500	19,800	47,300	
	日曜祝日	13,200	17,600	22,000	52,800	
ホール控室		400	400	400	1,200	
ホール冷房		7,000	7,000	7,000	21,000	
ホール暖房		4,000	4,000	4,000	12,000	

菟野地区コミュニティセンター TEL 394-5333

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
研修・会議室1	800	800	800	2,400
研修・会議室2	600	600	600	1,800
研修・会議室3	600	600	600	1,800
和室1	600	600	600	1,800
和室2	600	600	600	1,800
調理室	800	800	800	2,400
視聴覚室	600	600	600	1,800
軽運動室	800	800	800	2,400
多目的ホール	1,400	1,400	1,400	4,200

研修・会議室2と3を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は1,000円、和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は800円



鶯川原地区コミュニティセンター TEL 393-2072

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
会議室	600	600	600	1,800
ホール	1,000	1,000	1,000	3,000
和室1	400	400	400	1,200
和室2	400	400	400	1,200
調理実習室	600	600	600	1,800

和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は600円



竹永地区コミュニティセンター TEL 396-0002

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
和室1	400	400	400	1,200
和室2	400	400	400	1,200
調理室	400	400	400	1,200
小会議室	400	400	400	1,200
多目的ホール	800	800	800	2,400

和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は600円



朝上地区コミュニティセンター TEL 396-0001

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
第一会議室	600	600	600	1,800
第二会議室	600	600	600	1,800
和室1	600	600	600	1,800
和室2	600	600	600	1,800
調理実習室	600	600	600	1,800
コミュニティホール1	800	800	800	2,400
コミュニティホール2	800	800	800	2,400

和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は800円、コミュニティホール1と2を同時に使用する場合は使用料は1,000円



千種地区コミュニティセンター TEL 393-2052

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
小会議室	600	600	600	1,800
中会議室	600	600	600	1,800
和室	600	600	600	1,800
調理室	600	600	600	1,800
多目的ホール	1,000	1,000	1,000	3,000



※各地区コミュニティセンターの調理器具一式の使用料は1回200円です。

3月 再び捨てられない環境を作るために

17日 第22回菰野町クリーン大作戦

町 区長会が主催して菰野町クリーン大作戦が町内一円で実施され、町民約1万名が参加しました(湯の山は18日)。不法投棄やポイ捨てによるごみを町民が一丸となって回収し分別を行いました。これまでの取組の成果により近年では可燃物、不燃物ともに減少傾向となっています。

- 不燃物** 不燃物処理場(搬入車両66台 6.1ト)
 ・金物、カン 2.7ト
 ・電化製品 0.1ト(家電5品目以外)
 ・ビン、がれき 1.1ト
 ・その他 1.5ト(タイヤ59本、バッテリー4個含む)
可燃物 清掃センター(搬入車両43台 3.0ト)



▲清掃を行う参加者(菰野第三区)

3月 約2.5haを整備予定

16日 ドコモ菰野の森が開設

株 株式会社NTTドコモ東海支社と県と町が森林づくりに関する協定を3月6日に県庁で締結し、森林整備活動拠点の開設式が尾高キャンプ場で行われました。この協定は尾高キャンプ場北の森林を3者が協働して約5年間にわたり整備を進めていくもので、県が実施している「企業の森」制度による取り組みとして行われるものです。開設式では柴田町長が「この活動を通じて菰野町に親しんでもらえれば」と語りました。その後、参加者による間伐や遊歩道の清掃などが行われました。



▲開設式で行われた記念撮影

3月 高速道路の開通に備える

1日 高速道路で消防訓練を実施

江 野地内の新名神高速道路下り線(菰野IC西付近)で三重県内高速道路消防連絡協議会総合消防訓練が実施され、道路沿線自治体の消防機関や県警察本部などが参加しました。これは新名神高速道路の開通に伴い、活動上の危険性が高い高速道路上で同時に多数の傷病者が発生した際に、関係機関との連携と即時対応できる体制の強化などを目的としています。高速道路上で発生した多重事故を想定し、消火活動訓練や車に閉じ込められた傷病者の救出活動訓練が行われ、緊迫感の漂う訓練となりました。



▲傷病者を救出するために車のドアを外す消防隊員

2月 3月1日から7日は春の火災予防運動期間

26日 特別消防訓練を実施

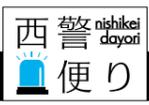
大 強原の真菰福祉サービスセンターで春の火災予防運動に伴う特別消防訓練が実施され、施設職員、施設利用者、消防団、消防職員など約70名が参加しました。これは福祉施設での火災を想定したもので、施設職員や施設利用者の防火に対する意識を高めるとともに、消防団員の火災防衛技術と連携活動能力の向上を図ることを目的としています。訓練では施設職員による初期消火訓練や避難誘導訓練のほか、消防隊による自力歩行困難者の救助訓練が行われ、最後には一斉放水が行われました。



▲消防団員と消防隊による一斉放水



**新しい教育長を
紹介します**
 前教育長の川瀬敏さんの退任により、4月1日付で前県教育委員会北勢教育支援事務所所長の北口幸弘さん(菰野第三区59歳)が議会の同意を得て、教育長に就任しました。北口さんは学校現場や鈴鹿市教育委員会、県教育委員会での勤務経験があり、平成24年からは八風中学校校長を4年間務められました。任期は今年の9月30日までです。



2019年度 三重県警察官・警察事務官採用案内 採用予定日：2020年4月

採用区分 試験名	警察官A		警察官B	警察事務B	警察事務C
	1回目	2回目			
受付期間	3/15(金)～ 4/17(水)		7/26(金)～ 8/26(月)		
第1次試験日	5/12(日)	9/22(日)		9/29(日)	
第2次試験日	6月中旬～ 7月上旬	11月上旬～ 11月下旬		10月下旬～ 11月上旬	
最終合格発表日	7月下旬	12月上旬		11月中旬	
主な受験資格	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および2020年3月31日までに大学を卒業見込みの人②三重県人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人		昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、月1日までに生まれた人		平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

3月 長年にわたる地域防災への貢献が認められる

6日 消防庁長官から表彰

町 消防団副団長の重盛秀夫さん(菰野第三区)が消防庁長官から永年勤続功労章を受章しました。これは重盛さんが消防団に永年勤続し、その勤務成績が優秀で他の模範となると認められたものです。重盛さんは昭和60年に町消防団に入団以後、通算約29年間にわたり地域防災に貢献され、平成29年4月から副団長に就任されています。



◀永年勤続功労章を受章した重盛さん

3月 全63チームが熱戦を繰り広げる

3日 第43回菰野町駅伝大会

第43回菰野町駅伝大会がきらら湖(三重用水菰野調整池)で開催されました。競技では1チーム7人がたすきをつなぎ、きらら湖を周回するコースを走りました。今年は63チーム620名が参加し、たくさんの観客が声援を送りました。

大会結果

一般男子の部		一般女子の部	
1位	MaxSpeed	1位	川北女子
2位	OVER走友会B	2位	純正池底女子
3位	四消カモシカA	3位	△ミサイルW



▲一般男子の部で優勝を果たしたMaxSpeed

【問い合わせ】 三重県警察本部警務課採用係 TEL 059-222-0110
 四日市西警察署 TEL/FAX 394-0110

4月 図書館カレンダー
CALENDAR

1月	休館日
2	火
3	水
4	木
5	金
6	土
7	日
8月	休館日
9	火
10	水
11	木
12	金
13	土
14	日
15月	休館日
16	火
17	水
18	木
19	金
20	土
21	日
22月	休館日
23	火
24	水
25	木
26	金
27	土
28	日
29	月祝
30	火祝

折り紙建築作品展
2日から11日まで

新生活のスタートに
この1冊
21日まで

R本 テーマ別小説100連発!
- 中高生におすすめしたい本
16日から5月5日まで

セルフ貸出機が利用可能になりました

貸出カウンターで行っていた貸出の手続きを自分で行えるセルフ貸出機を設置しました。操作方法は簡単で、「本を借りる」を指でタッチし、利用者カードと本のバーコードを読み取ってから「かんりょう」ボタンを押すとレシートが印刷されます。貸出カウンターの混雑時などにぜひご利用ください。

展示「新生活のスタートにこの1冊」

▶ 4月21日まで
入学や進学、就職など、新たな一歩を踏み出す季節ですね。『あなたがひとりで生きていく時に知っておいてほしいこと』『ひとりぐらしレスキュー BOOK』『知的社会人1年目の本の読み方』など心機一転のスタートにおすすめの本を紹介します。

郷土資料「菟野藩の財政逼迫を支えた土方数馬義法～馬公子さまのはなし～」

菟野藩7代目藩主は相撲好きで、江戸大相撲を菟野に招くなどの派手な行事を催した結果、藩は財政難に陥りました。その危機を救ったのは“馬公子さま”こと土方数馬義法です。藩主を支えて藩の再建に尽くした一代記を展示しています。

新着図書から

『知っているのに思い出せない平成まとめクイズ』 一般書
▶ BLOCKBUSTER/編
▶ 永岡書店 (210.7/シ)
平成の30年間に起きた主な出来事や話題になった人、ヒット商品、流行したものなどをシンプルなクイズとして出題しています。記憶力を頼りに平成30年を振り返ってみると、新たな発見があるかもしれません。

『「文系?」「理系?」に迷ったら読む本』 ティーンズ
▶ 竹内薫/著
▶ PHP 研究所 (J002/タ)
大学入試制度は、2020年度から段階的に変わっていく予定となっていますが、「文系」「理系」という区分けはまだまだ残っています。文系と理系の両方に携わったことのある著者が、自身の経験を踏まえつつ、中高生が選択に迷った時のヒントを紹介しています。

『えらいこっちゃんのいちねんせい』 児童書
▶ かさいまり/文
▶ ゆーちみえこ/絵
▶ アリス館 (E/ユ)
小学校に入学したばかりのほくは、やることも時間も決まっている学校生活に大忙しで、いつも「えらいこっちゃん」とつぶやいています。新入生の男の子の気持ちが丁寧に描かれており、入学前のお子さんにぴったりの一冊です。

郷土史・風俗

第61回 近藤謙蔵の事績 教育者としての謙蔵

謙蔵は慶応元年(1865)に菟野藩士である武脩の子として生まれました。明治15年に菟野学校の高等科を卒業し、同19年に三重県師範学校を卒業して菟野小学校に奉職しました。同39年に静岡県富士郡吉原町(現在は富士市)から招請を受け、吉原小学校校長に赴任して、その間に富士山や箱根を周り見聞を広めました。同42年には久居小学校校長に転任を命ぜられ3年間勤務した後、同45年に故郷の菟野小学校へ6年ぶりに帰任しました。

菟野小学校校長として大正11年に退職するまでの在職37年間に名物校長として県下教育界に名を高めました。退職後は、村会や区会議員などの公職に就き、菟野小学校の本館の新築や校舎の増築のほか、町立実践女学校の創立など、教育事業の推進に努めました。



近藤謙蔵

郷土史の研究

謙蔵は教師として在職中に、早くから郷土史研究を志しました。そして、自らが調査収集を行って知った郷土の歴史を分かりやすく生徒に説き、新しい歴史教育の道を開きました。さらに、大正5年には『菟野郷土史』を作り教材とし、由緒ある藩学校の伝統を継承している菟野小学校の『学校沿革誌』全3巻を残しました。大正11年に退職すると、ひたすら郷土史研究に打ち込み、町史編さん委員の委嘱を受けました。さらに歴史資料の収集を行って執筆に従事し、昭和16年には15年の歳月をかけて『菟野町史』を刊行しました。晩年は書齋で筆に親しむ日々を過ごし、昭和21年2月13日に五本松の自邸で大往生を遂げました。80年の生涯は学校教育と郷土研究に尽くした一生でした。

感じたことなど
自由気ままに
語ります!
町長のひとり語り

第1回 子ども医療費
無料化を考える

みなさんこんにちは。町長の柴田孝之です。広報こもの4月号から、町民のみなさんに私が思ったこと、感じたことをメッセージとしてお伝えしていこうと思っております。よろしくお願ひします。

さて、私は今、中学生の通院医療費が無料となる範囲を拡大しようと思っております。三重県の29市町のうち、中学生の通院医療費の無料化の範囲は菟野町が一番狭くなっています。この現状をまずは他の市町と同等の範囲まで改善しようと思っております。



ただそこで難しいのが、

どの程度の範囲まで拡大するのかということですが、町長に就任する前の2月のことですが、私が四日市警察署で献血のボランティア活動を手伝っていたときです。若いお母さんから中学校給食のほか、医療費の無料化についての考えを問われました。「医療費の無料化、所得制限をなくすおつもりですか?」「そのことも検討しています」「お金持ちにまで子どもの医療費を無料にする必要があるのでしょうか」

若いお母さんの言葉から余計に驚きましたが、このお母さんの考え方は、医療費の無料化が家庭の経済的負担を軽くするためにあるというものです。しかし、医療費の無料化は子どものためのものである、社会的な目的のものであるとも考えられます。こう考えると、医療費の無料化について、どの親の子どもであるかによって差を設けてはいけないことになりそうです。

どちらの考え方も間違いではありません。答えがないものについては、菟野町は「自」「治」体です。皆さんの思いに沿って決めていくことになりそうです。皆さんも一緒に考えていきたいと思います。

山形は夫の故郷その地より
青菜漬等がとどきてうれし
豪農の太き梁鳴く旅の夜半
齢七十ししみじみ孤独

政ごと偽り多きは慣れいしも
身近な恐怖あおり運転

雪の上えに小さきあしあと続きいて
ネコのじいさん今朝も散歩す

南天に千両万両ついばみて
鳥は垣根の竜の玉へと

振袖をまとえる孫は輝けり
四方よりながめカメラに収む

木村かず

大倉伊都子

豊田真智子

平林和江

増田陽出美

平井光子

ご馳走は大根焚なり湯気も菜さい

この小径こみち通る楽しみ野水仙

咲かんとす寒の戻りにたじろがず

しなやかな風に縛もろるる吊し雛

捨て難くコピーにしたる土筆かな

追弔つとま会春炉の周り人だかり

春風や尊顔五百そろとなづ

春の雨ジオロンの音ねの軽やかに

放射能横たふ里の梅盛る

吉田勝博

堀江税

速水清

馬場富子

宮内昭男

石原風雲

榎本五十鈴

小橋佐和子

山本良則

第85回 写真で振り返る こもの

このコーナーでは菰野町の懐しい風景を紹介します。今月号では昭和50年ごろの千種小学校南の松並木の写真を紹介します。



千種小学校南の松並木 (現在では伐採されています)



写真の撮影場所

DATA 2月のデータ

	件数	1月からの累計
火災発生	2	4
救急車出動	122	274
交通事故	12	19
急病	86	199
一般負傷	16	40
その他	8	16
救助出動	1	1
交通事故	78	174
物損事故	68	159
人身事故	10	15
死者	1	1
傷者	16	23

	数	増減
総人口	41,857人	+12人
男	20,722人	+17人
女	21,135人	-5人
総世帯数	16,443世帯	+28世帯
下水道接続人口	28,558人	+85人
接続率(対総人口)	68.2%	+0.2%

2月末現在



愛のかけはし基金、ボランティア基金へ▶小島の故 横田みし様から150万円
社会福祉のために▶匿名で2,675円▶俵 俊徳様、豊子様から2万円▶匿名で1万円

平成30年北海道胆振東部地震災害へのご支援ありがとうございます

菰野町では、平成30年北海道胆振東部地震の被災地に対する義援金の受付を行っています。皆様から義援金として、62,072円(3月20日現在)のご支援をいただいています。この義援金は日本赤十字社三重県支部を通じて被災地へ送ります。

【問い合わせ】総務課安全安心対策室 TEL391-1102 FAX394-3199

■菰野町ホームページアドレス (URL) <http://www.town.komono.mie.jp/> ■菰野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp
*インターネットの菰野町ホームページでは、広報こものを当紙と同じ体裁でご覧いただけます。

「広報こもの」は視覚障がいのある方(障害者手帳をお持ちの方)に「声の広報」をお届けすることができます。ご希望の方は役場企画情報課(TEL391-1105/FAX391-1188)にお問い合わせください。